

令和4年度「さがらサンビーチサマーマルシェ」出店者募集要項

1 目的

毎年海水浴場が開場される「さがらサンビーチ」において、本年は「海の家」が出店されないことを受け、海水浴場に来場したお客様に対し「物販」等を通じ賑わい創出するため「さがらサンビーチサマーマルシェ」を開催する。

出店者においては、様々な物を物販等することを通じ販促の場、PRの場とすることを目的とする。

2 主催：牧之原市 共催：牧之原市商工会

3 開催期間：令和4年7月15日（金）から令和4年8月31日（水）までの 下記日程（開催時間：午前10：00～午後5：00）

7月：16日（土）・17日（日）・18日（月）・23日（土）・24日（日）
30日（土）・31日（日）

8月：06日（土）・07日（日）・11日（木）・13日（土）・14日（日）
20日（土）・21日（日）・27日（土）・28日（日）

4 開催日のスケジュール

08：30～ 出店者準備

09：45 出店者販売準備完了

牧之原市、牧之原市商工会による出店位置等の確認

10：00 販売スタート

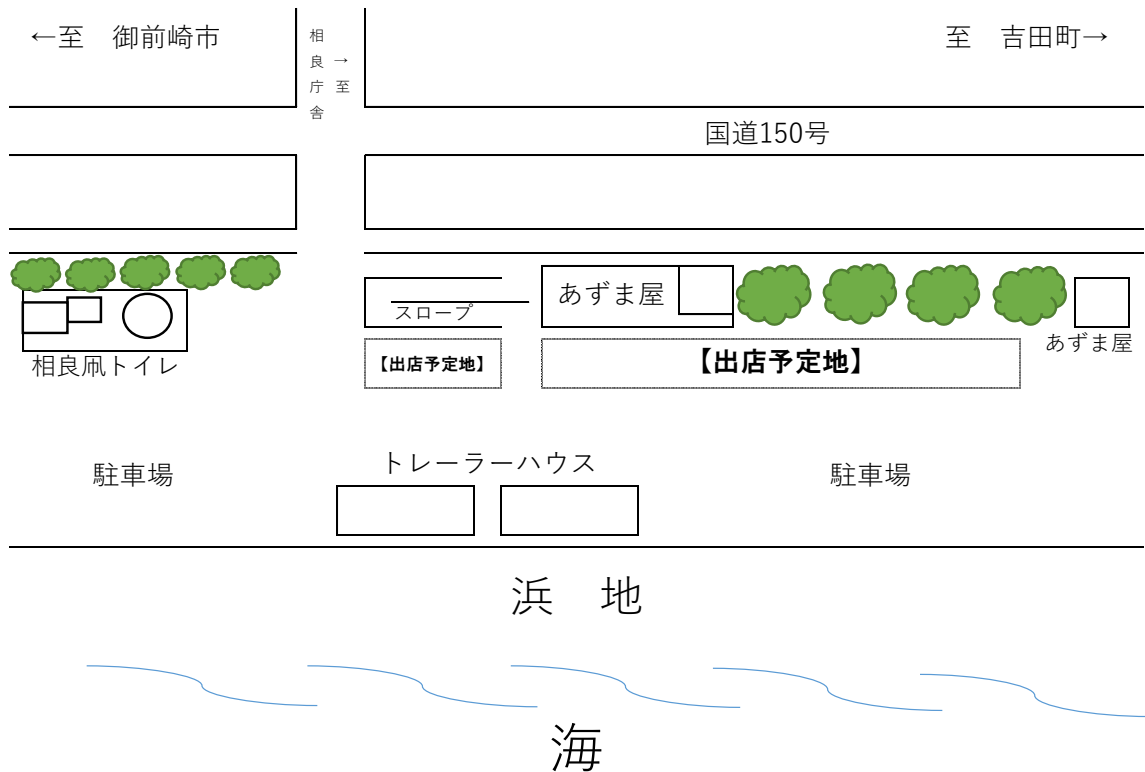
14：00 販売終了可能時間・撤収可能時間

17：00 完全撤収

5 出店料：無料

6 募集枠：各日10店を上限とする。一区画8m×3m（車両＋売場スペース）

7 開催場所：さがらサンビーチ 中央入口付近



8 出店条件等

- (1) キッチンカー、軽自動車等での出店とします。
- (2) 出店者は、牧之原市内に事業所を持つ者、又は牧之原市商工会員とします。
- (3) 飲食関連の販売については、イベント等での臨時営業許可や、移動食品の営業許可を取っている方に限ります。(申込書に許可証等の写しを添付すること。その他の出店については、その業種の関連許可書の添付をお願いします。)
- (4) 上記3の「開催期間」において、1日以上出店を希望してください。但し、他の出店状況により、日程調整のため牧之原市商工会からご相談させていただく場合があります。
- (5) 上記3の「開催時間」のうち、午前10時00分から午後2時00分までは必ず営業してください。
- (6) 宗教、政治活動を目的とした出店はできません。
- (7) 法令を遵守し、公序良俗に反することをしないでください。

9 申込締切り

6月30日(木) 16:00

※募集枠になり次第締切ります。ただし、キャンセル待ちは可能とします。

10 参加申込方法

参加をご希望される方は、募集要項11の「留意事項」、誓約書の要件に御同意いただき、出店申込書に必要事項をご記入の上、下記まで「郵送」又は「FAX」にてお申込み下さい。締切り日必着でお願いします。

〒421-0523 牧之原市波津 691-2

牧之原市商工会事務局 まで

tel:0548-52-0640/fax:0548-52-4846

※「出店募集要項・出店申込書」は、牧之原市商工会窓口で受け取られるか、牧之原市商工会ホームページ、牧之原市HPよりダウンロードして下さい。

「<http://www.makinohara-s.com/>」

11 留意事項

- (1) 出店にあたり、牧之原市及び牧之原市商工会の指示に従っていただくとともに、スムーズなイベント開催にご協力ください。
- (2) 出店場所は主催者が指定するものとします。
- (3) 食品衛生法に基づく許可等、出店者個々の営業に必要な許認可等は、出店者にて対応願います。
- (4) 法律に触れる物(ブランド品はコピー品に注意)、危険物、公序良俗に反する物等、その他主催者が不相当と判断した品物は販売できません。
- (5) 電気、水道、ガスは供給しないものとします。必要な場合は、各自で対応願います。
- (6) 出店の権利を他人(他社)に譲渡することはできません。
- (7) 参加要項の内容については都合により一部変更する場合があります。
- (8) 申込書の店舗名等は事前にPRする予定です。必ず正確にご記入ください。
- (9) 暴力団関係者は参加できません。また、申込書・誓約書に記載された内容について、反社会的勢力への利益供与防止を目的として市が警察に対して情報提供を求める場合があります。
- (10) 新型コロナウイルス感染症対策として、牧之原市「海水浴場等における新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン」に基づき、各自実施してく

ださい。(例：マスクの着用、手指アルコール消毒の常設、販売窓口へのビニールカーテンの設置、体温測定等)

- (11) 商品、車両の搬入、開店準備などは時間内に済ませてください。
- (12) 飲食関連の出店者は予めゴミ袋(箱)などを備え付けるなど、自店商品の使い捨て食器等の回収を行ってください。
- (13) 強風が予想されるので備品等が飛ばされないよう十分に対策して下さい。
- (14) 火器持込の方は、消火器を用意ください。(家庭用不可)
- (15) 主催者、消防署にて安全確認を行いますので、火気使用の場合は、申込書の火器等欄に必ずご記入ください。
- (16) 開催当日、営業許可申請類や火気の使用に関して確認させていただく場合がありますので、必ず携帯してください。
- (17) 当日における出店場所の変更は受け付けません。
- (18) 商品についての破損、紛失、賞味期限管理、鮮度管理等に関して、すべて出店者本人で管理をお願いします。主催者は責任を負いかねます。
- (19) 売買上の金銭トラブルについて主催者は一切責任を負いません。出店者本人の自己責任・当事者間の話し合いで解決していただきます。
- (20) 他ブースへの影響を及ぼす内容(音、振動等)は禁止です。
- (21) 出店に際してお持ち込みいただいた物、ゴミ類やその他荷物は全てお持ち帰りください。
- (22) アルコールは販売可能ですが、ドライバーや未成年者には販売禁止です。年齢確認にご協力ください。
- (23) 終了時間前に車両の移動はできません。午後2時00分まで営業してください。
- (24) 営業終了時には、周辺の清掃をお願いします。
- (25) 本要項、誓約書に違反した場合、今後出店ができなくなる場合がありますので、ご注意ください。
- (26) 近隣の側溝・トイレなどに、残り汁、調理排水などの汚水を捨てないでください。
- (27) 波浪警報等によって相良海岸の陸こうが閉鎖される場合があります。その場合、出店、営業できません。
- (28) 陸こうの動作不良等により、海岸駐車場への入退場が一部制限される場合があります。
- (29) 出店申込書にある「誓約事項」に違反等認められた場合は、主催者の判断で出店をお断りすることもあります。

12 マルシェの中止について

不測の事態が生じた場合は、牧之原市が、マルシェの全部または一部の運営を中止、一時中断、再開の判断をします。出店者はこの決定に従うものとし、牧之原市・牧之原市商工会はこれによって生じた出店者および関係者の損害は補償しません。

(1) マルシェが中止になる場合の事例

- ア 気象状況悪化（台風上陸・暴風・暴雨・雷・波浪などの警報・注意報発令）
- イ 熱中症・食中毒などの集団発生、新型コロナウイルス感染症の感染拡大（各関係者の指導があった場合）
- ウ 陸こうの動作不良

(2) 中止の連絡

牧之原市商工会より前々日までに登録メールにて連絡します。ただし、7月18日（月）の出店者に対しては、7月15日（金）にご連絡します。